

第4回会合における 外部制作比率に関する質問への回答

放送業界に係る
プラットフォームに関する
タスクフォース事務局

令和5年8月4日

(内山主査)

問1 一般社団法人全日本テレビ番組製作社連盟（ＡＴＰ）の意見書（資料４－１）では、「2009年～2011年のＮＨＫ経営計画においては、外部制作比率（外部一部契約を含む）を衛星２波で40％程度」とある一方で、ＡＴＰ会員社アンケートではＮＨＫ番組の著作権保有率は例えば2018年には25％とあるところ、目標と実態の間には大きな乖離があると推測されるが、その乖離の要因は何だと考えるか。

■日本放送協会回答

- ＮＨＫの2009年～2011年経営計画においては、「番組制作会社の制作拡大で、日本のコンテンツ制作力向上に貢献」するため、外部制作会社に著作権が帰属するかどうかにかかわらず「ＮＨＫ・子会社等以外が制作する番組の編成比率を衛星２波で今後５年間で40％程度に高める（2007年：27％）」ことを自主目標として掲げておりました。
この実績値は、2022年度上半期において、衛星２波（ＢＳ１、ＢＳプレミアム）で40％となっています。
ＡＴＰのアンケートの内容は承知していませんが、記載の25％と目標・実態の形で直接的に結びつくものではないと考えます。
- なお、４月のコンテンツWGでのＡＴＰのご要望も踏まえ、これまでＢＳプレミアム１波のみについて設定し、基幹放送普及計画で記載されていた外部制作の努力目標について、
 - ▼ 新ＢＳ２Ｋ、新ＢＳ４Ｋ、それぞれの「役割」や「特性」を踏まえ、２波それぞれに、外部制作の比率の努力目標を設定すること、
 - ▼ 対象の取引は、番組制作会社が単独、もしくはＮＨＫと共同で著作権を持つ番組とし、番組制作会社の権利確保に資する努力目標にすること
 を提案させていただきました。
- 番組制作会社は公共放送を共に支えるパートナーであり、その役割は、今後も変わらないと考えております。
（ＮＨＫ経営計画2009年～2011年）
<https://www.nhk.or.jp/pr/keiei/plan/plan21-23/index.html>
（「放送コンテンツの制作・流通の促進に関するワーキンググループ（第５回）」（4/25開催）のＮＨＫ説明資料（３ページ））
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/digital_hososeido/02ryutsu04_04000215.html

■一般社団法人全日本テレビ番組製作社連盟回答

- ＡＴＰ経営情報アンケートの著作権保有率は、各製作会社のＮＨＫ製作番組数を分母に、そのうち製作会社が著作権を保有している番組数を分子にした比率となります。これに対してご指摘の「外部制作比率」は、ＮＨＫの衛星２波の放送時間の内、ＮＨＫから外部製作会社に委託された番組の放送時間の比率を示しておりますので、「目標と実態の乖離」を示す数値として単純比較できないと考えます。
- ＡＴＰとしては、まずは「外部制作比率」の下限目標を設定していただき、その上で、番組製作の実態に基づいた適正な著作権帰属について、ＮＨＫと製作会社が協議できる環境づくりを、このタスクフォースの間などでご理解をいただきながら進めていければと考えております。先の発表でお示しいたしましたように、ＮＨＫ番組の著作権保有率が激減している状況もありますので、是非ともご理解お力添えをいただければと存じます。

(内山主査・松下構成員)

問2 一般社団法人全日本テレビ番組製作社連盟の意見書(資料4-1)では、「新BS2波40%以上とさせていただくことを希望します」と、現行よりもかなり高い目標が希望として示されているが、その実現可能性についてどのように考えるか。

■日本放送協会回答

- 衛星放送を行うことは協会の必須業務であり、原則として番組の制作・編集等を協会自らが行うことが期待されており、効率的な業務実施が可能な場合にのみ、その一部を他者に委託することが認められているものと承知しています。(放送法第20条、第23条)
- 一方で、現在は、BSプレミアム1波に限定する形で、「外部の事業者の企画・制作能力を放送番組に活用」することが、基幹放送普及計画に記載されていますが、これは、NHKに対して、日本のコンテンツ産業の発展に資することが求められているものと認識しています。
- 番組制作の内製・外製のバランスをとりながら、公共放送として、質が高く社会的に価値のある番組を制作・放送していくことは、NHKにとって重要な使命であると認識しています。
- 再編後の衛星2波のうち、新BS2Kは、ニュースや国際情報、スポーツなどの編成割合が高く、年間を通して機動的な編成が必要となります。さらに、大規模災害が発生した際には、長期間にわたって災害報道を放送し続けることが想定されます。また、今秋の受信料額値下げ等により、今後、長期的には受信料収入の減少が見込まれます。
- 外部制作比率の数値目標を設定するにあたっては、ニュースや緊急報道・災害報道など新BS2Kの役割に影響が出ないようにそれぞれの波の「役割」や「特性」を踏まえたうえで、番組制作会社とNHKの双方にとって持続可能な協業の形を追求していきたいと考えます。

■一般社団法人全日本テレビ番組製作社連盟回答

- NHKの平成21(2009)年度第4四半期業務報告にて(P.16 方針2)、
「主な実績・継続課題の改善【NHK・子会社等以外が制作する番組の編成比率をテレビ4波で25%程度まで、衛星2波で40%程度まで高める(5年間で)】
21年度のNHK・子会社等以外が制作する番組の編成比率は、テレビ5波平均24.8%・衛星3波平均37.9%だった。前年度の実績値であるテレビ5波平均17.1%・衛星3波平均26.1%より大幅に向上し、経営計画の目標値である5年でテレビ4波平均25%・衛星2波平均40%に近づいた。」と公表されています。
- ここで対象となっているのは、外部制作委託、外部一部委託、国内共同制作、購入番組ですが、この内、著作権のない外部一部の割合は大きいものではないと考えられるので、ATPの要望の数値が高いとは言えず、実現可能な数値であると考えます。

(内山主査)

問3 英国BBCでは、自社内規律としてWoCC(Window of Creative Competition)を定め、50%は自社内制作、25%は独立系制作への割当、残り25%は競争枠という割り当てにしていたことがある(※)が、新たな努力目標までの移行期間中の措置として、こうしたスキームを採用する可能性についてどのように考えるか。

(※参考)「コンテンツ政策論の一側面 ～映画・テレビ・ネット映像配信からみる垂直統合・分離政策、レイヤー間接続問題」(内山隆(青山学院大学) 総務省 学術雑誌『情報通信政策研究』第3巻第2号) https://www.soumu.go.jp/main_content/000679320.pdf

■日本放送協会回答

- さきほど問2でお答えしたとおりです。
- なお、BBCのスキームをそのままNHKに適用することが適切かどうかについては、日本とイギリスの放送を取り巻く環境の違いなどを踏まえた慎重な検討が必要なのではないかと考えます。

■一般社団法人全日本テレビ番組製作社連盟回答

- このスキームが、製作会社だけでなく放送事業者も含めたコンテンツ製作者にとって、どのような利点があるのか、精査した上でないと、ATPとしての考えはお伝えしづらいと思っています。ただ、このスキームは検討に値するのではないかと思いますので、今後の議論の行方を見ながら、ATPとしても研究、検討して参りたいと思います。

(内山主査)

問4 番組の「質」を担保しながらも量的目標を達成するための多次元的な指標はあり得ると考えるか。

■日本放送協会回答

- コンテンツの評価にあたっては、「質的指標」と「量的指標」を用いることで、多くの視聴者に向けて、質の高いコンテンツを維持・向上させることに取り組んでいます。
- 「質的指標」は11の指標について年4回調査を行い、その結果は制作現場で共有し改善に生かしているほか、「四半期業務報告」で公開をしています。

(参考：質的指標)

- ①丁寧取材・制作されている
- ②正確な情報を迅速に伝えている
- ③新しい切り口や演出に挑戦している
- ④社会的な課題について考えさせられる
- ⑤日本の各地域の多様さを伝えている
- ⑥次世代の育成につながる
- ⑦生活に役立つ情報やヒントが得られる
- ⑧人生を豊かにする情報やヒントが得られる
- ⑨くつろげる・リラックスできる
- ⑩わくわく・ドキドキする
- ⑪感動できる・心に残る

- 「量的指標」は、ビデオ・リサーチの調査による視聴率やリーチのデータについて、制作・放送の参考にするとともに、地上波・衛星波（総合、Eテレ、BS1、BSプレミアム）について「四半期業務報告」で結果を公開しています。

■一般社団法人全日本テレビ番組製作社連盟回答

- 「質」を担保することは、発注比率だけではなく、制作費のあり方が大きな要因になると考えます。その点も含めた「多次元的な指標」というのが設定できるのであれば有効であり、あり得ると考えます。ただし、その指標がどのような方法で算出されるかを明示していただく必要はあると思います。継続的に把握しやすい方法があれば、指標の一案になるのではないのでしょうか。

(内山主査)

問5 一般社団法人全日本テレビ番組製作社連盟の意見書(資料4-1)によれば、「対象取引については、その類型ごとの内訳の実績値(類型ごとの放送時間の割合等)についても毎年公開していただくことを希望」とのことだが、この細分化したデータを得る目的は何か。

■一般社団法人全日本テレビ番組製作社連盟回答

- まず「類型」につきましては、前回の会議資料で説明不足の点がありましたので、改めてご説明申し上げます。
- ATPより申し上げた「類型」は、第3回タスクフォースのNHK資料P.5の対象取引引きの①外部制作 ②国内共同制作 ③国際共同制作 ④予約購入 の「類型」ではなく、NHK「放送番組の制作に関する番組制作会社との取引基準」(P.7)に記載されている3つの委託区分「外部制作」「外部一部」「演出」を指しております。それぞれの委託取引は著作権帰属と密接に関係しております。「外部制作比率」の中で、これらの取引がどういう内訳なのか、またどう変化しているのかを明示していただくことは、NHKが製作会社の企画、製作力をどう活用していただいているかを把握するために必要と考えます。